

# I 総合研究報告

令和4年度厚生労働科学研究費補助金  
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業研究事業  
総合研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的  
要因の解明のための研究

研究代表者 森崎 菜穂（国立成育医療研究センター社会医学研究部部長）

研究分担者 村山 伸子（新潟県立大学人間生活学部教授）

研究分担者 三瓶 舞紀子（日本体育大学体育学部健康学科ヘルスプロモーション領域准教授）

研究要旨

本研究では、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること、また、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を提示することを目的としている。

研究1年目には、全国調査の実施と分析、COVID-19流行による子どもの食生活や栄養状態への影響のシステマティックレビュー、および自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査を実施した。これにより、2020年度の緊急事態宣言中に見られた子供の食生活の悪化はインスタント食品の摂取増加を除いて、2021年12月には改善していること、世帯収入や食糧援助プログラムの利用状況が要支援者の同定に有用であること、自治体と民間組織の円滑な食支援連携には、関係各部署間で日ごろから顔のみえる情報共有・連携や食支援にあたり学校の負担を最小限にするよう配慮した体制が構築されていることが重要事項であることが明らかになった。

研究2年目の今年度は、分担研究者らと同定した、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレットを作成し、これを

A. 研究目的

今般の新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）情勢により強いられた家庭内環境

や学校生活の変化により子どもの健康状態が悪化している可能性が申請者の全国調査等で指摘されている。また、子どもの食生

活支援を行っている子ども食堂やフードバンクなどからは、一部の児童においてはバランスの良い食事をとることが困難となり生活の基本である衣食住が脅かされるまでに至っており、栄養格差が広まっている可能性が報告されている。

子どもの食生活は家庭環境に大きく影響されるため、コロナ情勢に伴う保護者の就労状況の変化（就労時間や形態の変化、あるいは失職や収入減等）、更には保護者自身のうつ傾向の悪化や親子関係の悪化などの社会経済的状況等の変化が、栄養格差拡大の要因となっている可能性がある。しかし、どのような背景因子が栄養格差の拡大に大きく貢献しているのか、また、必要としている支援内容がこれらの背景因子でどのように異なっているのかは明らかになっていない。

更に、現在多くの地域において、多様な支援団体によるアプローチが異なる様々な取組（子ども食堂、フードバンク、配食サービス、児童クラブでの食事提供、等）がなされているが、要支援者が必要としているニーズが提供される支援内容にアクセスできず、リソースを十分に生かしている地域は少ないことが予想される。このため、要支援者に必要な支援が提供されるよう、行政と支援団体等の連携枠組を提示し、効果的な支援を提供する体制の構築が必要である。

そこで、本研究では

- ・令和2年度に実施したコロナ情勢前後における食生活の変化に関する全国調査結果の解析、追跡研究の実施、及び類似研究の

レビューに基づき、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示する

- ・食生活支援団体及び自治体関係者へのインタビュー調査等の質的研究の調査結果に基づき、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を提示する

- ・上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料（パンフレット等）を作成する

ことを目的とした。

## B. 研究方法

上記の目的に向けて、研究初年度である令和3年度は下記を実施した。

- ・令和2年度厚生労働科学特別研究事業において、住民基本台帳を用いて層化二段無作為抽出法によりサンプル抽出された全国6-7自治体（計50自治体）の小5・中2の児童がいる3000世帯に対して2020年12月7日-25日に実施した郵送調査（有効回答率51%）の追跡調査と、上記データの解析
- ・コロナ禍あるいは類似の特殊な状況下（例、経済危機時）における子どもがいる世帯の栄養・食生活の状況の変化とそれを規定する社会経済的要因及び栄養・食生活の格差是正に関するレビュー
- ・全国フードバンク推進協議会や全国子ども食堂支援センターからの情報聴取

に基づき、自治体と民間組織の連携が比較的取れていると思われる自治体及び食生活支援団体の主要関係者への聞き取り調査

また、令和4年度は以下を実施した。

- ・令和3年度に得られたエビデンスを踏まえて子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容をエビデンステーブルとして提示する

- ・令和3年度に得られたエビデンスを踏まえて、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が分かりやすく示された、現場で活用できる行政・支援団体向けの資料（パンフレット等）を作成する

- ・全国自治体・学校への実態調査を行い、学童期のこどもへの食への支援の阻害・促進要因を調査し、メカニズムを明らかにすることで、栄養教諭やスクールソーシャルワーカーなどの専門職の活躍可能性・役割について考察する。

## C. 研究結果

①「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」追跡調査の実施と、行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成（分担：森崎）

- ・「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調

## 査」追跡調査の実施

令和2年度に実施した「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」に回答した小6・中3の児童がいる1519世帯の追跡調査を実施し、また令和2年度に実施した調査と連結し、コロナ流行の遷延化による食生活を含む子どもと家庭の状況の変化を解析した。1519世帯中1107世帯（73%）より回答を得た。

令和2年度と3年度を統合して解析すると、2020年の4-5月の全国一斉休校時に見られたバランスの良い食事（肉・野菜を毎日2回以上）を摂取している児の割合の低下は2020年12月に回復し2021年12月にも維持されていた一方で、テイクアウト（コンビニ・スーパー・デリバリーなどで購入した食事。惣菜・弁当・おにぎり・サンドイッチ・ハンバーガー・ピザ・菓子パンなど）やお菓子（スナック菓子、菓子パン、アイスクリーム、ケーキ、クッキー、飴など）、炭酸・ジュースなど甘い飲み物を週4以上摂取している割合は2020年12月と比べて低下し、いずれも改善していた。一方で、インスタント食品などについては2021年12月時点においても2019年12月と比べて利用率が上昇したままであった。

また、2020年度の調査の解析から、インスタント食品を週5日以上摂取している群では、摂取頻度が5日未満の群と比べて、たんぱく質、食物繊維、ビタミンA、葉酸、ビタミンC、カルシウム、鉄、マグネシウム、カリウム、リンの摂取量が低く、朝倉らによる基準で規定された栄養素摂取不適切（inadequate nutrient intake）であるリスクが3倍（リスク比3.0 [95% 信頼区間: 1.6-5.6]）、栄養素摂取過剰（excess nutrient intake）であるリ

スクが2.3倍（リスク比 2.3 [95% 信頼区間: 1.3-4.2]）であることがわかった。

また、2021年12月時点で朝ごはん、夜ご飯をいつも一人で食べるというこどもの割合は、それぞれ小6で14%と2.8%、中3で34%と5.5%であった。また、別財源で実施された小5, 中1, 中2の調査結果と合わせると、朝ごはん、夜ご飯をいつも一人で食べるというこどもの割合は、小5-中3ではそれぞれ23% (95%信頼区間 21-25)、3.9% (95%信頼区間 3.1-4.8)、91% (95%信頼区間 89-92)であった。

#### ・行政・支援団体向けの食支援推進資料の作成

システマティックレビューおよび量的データ分析研究から得られたエビデンステーブル、および食生活支援団体及び自治体関係者へのインタビュー内容の質的研究結果から同定された必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組について、その成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料を作成した。

また、上記資料を広く周知するシンポジウムを開催し、参加者へのアンケートを実施した。

#### ② 食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブルの作成（分担：村山）

【目的】新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について、1) データ解析によるエビデンス作

成（論文化）、2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルの作成、3) 要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること。

【方法】1) 小中学生の食生活と保護者の要因の既存データを解析し、保護者の要因として食の知識・態度・スキルと新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化との関連について論文化した。2) 国際誌に掲載された論文についてシステマティックレビューを行い、エビデンステーブルを作成した。

3) これらを踏まえて、緊急事態下の子どもの食生活の変化に影響する保護者の要因について整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

【結果】1) 保護者の要因として食の知識・態度・スキルが低いほど、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化（悪化）が見られることが示された。2) 新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について先行研究のレビューによるエビデンステーブルを論文として投稿した。3) 先行研究を整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

【結論】本成果はパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」に掲載し、自治体における食生活支援に活用される。

③ 食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程を明らかにする質的研究と、COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する調査研究（分担：三瓶）

・食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程を明らかにする質的研究

食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程を明らかにすることを目的に、連携をとり有効と考えられる施策を行っている地方自治体にインタビュー調査を実施し、回答を質的に分析した。

対象者は、人口 7 万人から 44 万人の規模の 6 自治体 13 名であった。行政 6 自治体では、軽食や食材の配達、子どもを対象とした調理実習などの直接支援、子ども食堂の立ち上げや食材配布支援などの間接支援、またはこれら両支援を行っていた。13 名中 1 名は分析の精緻化のため非行政組織である NPO フードバンク職員を対象者とした。

共通概念として、

・首長の理念・考え方にに基づき、首長へ直接報告・相談しながら間接支援を行うことで事業が進めやすく民間企業等からの食材支援等も得られやすかった

・行政内の教育委員会、子ども支援を行う部署、生活困窮者支援を行う部署・関連団体、校長会（学校組織）のスムーズな連

携・情報共有を行うには、日常的な顔のみえる情報共有・連携が必要であった

・特に行政組織と学校組織との日常的な顔のみえる情報共有・連携は、年単位での関係構築の上で行われていた

・日常的な顔のみえる情報共有・連携を行った上で、学校組織の協力を得るために行政組織内部署は、学校の負担を最小限にしていた

・学校が保護者へ働きかけるのは、学校の判断として保護者へアプローチを行うときであり、保護者との関係性構築がない場合はそれを行うスクールソーシャルワーカーへ依頼し子どもの支援につなげていた

等が見つかった。

一方で、スクールソーシャルワーカーの数不足など多くの課題も語られた。

・COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する調査研究

全国から無作為抽出された公立小学校 191 校、中学校 189 校に対し、学級数及び児童・生徒数、栄養教諭の配置状況、児童・生徒への食支援について朝食欠食及び食支援を要する児童・生徒への対についてたずねた。また、COVID-19 感染拡大下における対応の実態を把握するために、学校の最高意思決定者として考えられる校長の集まりである校長会での議論や対応の状況をたずねた。

また、全国から無作為抽出された 50 自治体に対して、自治体内の学校設置状況、行

政の関連する他部署との連携状況、COVID-19 感染拡大下における校長会での対応についてたずねた。

小学校は89校から、中学校は86校から回答が得られた。回答率は46.1%であった。自治体調査は32自治体から回答が得られた。回答率は64%であった。

学校を対象とした調査において、小学校では「学校内で朝食の提供を実施している」を選択した学校は2%、「行政福祉部門へ支援を目的に情報提供をしている」を選択した学校は15%、中学校では「学校内で朝食の提供を実施している」は1%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は8%といずれも少なかった。また、小学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の2%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は29%、中学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の5%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の20%と少なかった。さらに、小学校で「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校

は全体の35%、中学校では47%と高かった。栄養教諭有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

自治体調査では、「給食がない日の子どもの昼食の担保の方法」について議題にあがらなかったとした学校は全体で8割とほとんどの学校で議題にもあがっていなかった。「休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供」については約半数の学校で議題にもあがっていなかった。対応を実践した自治体は31%であった。同様に「学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携」についても約半数の学校で議題にもあがらず対応を実践した自治体は25%であった。行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

#### D. 考察

令和3年度は、全国調査(追跡調査)の実施と分析、COVID-19 流行による子どもの食生活や栄養状態への影響のシステムティックレビュー、および自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査を実施し、

令和4年度はこれらの成果をもとに、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すエビデンステーブルの作成、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を現場で活用できることを推進する行政・支援団体向けの資材作成を行った。

システムティックレビューからは COVID-19 の流行やそれに伴うロックダウン等により、子どもの食品群別摂取量、食行動や、体格を主とした栄養状態に変化がみられこと、またその変化は、世帯収入等の社会経済的状況や食糧援助プログラムの利用状況により異なることが報告されていることがわかった。

令和2年度の全国調査の分析からは、保護者の要因として食の知識・態度・スキルが低いほど、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化（悪化）が見られること、インスタント食品摂取頻度が高い児では栄養摂取基準に満たない栄養素が多くなるとが示唆された。さらに令和3年度の追跡調査からは、緊急事態宣言中に減っていた肉・野菜摂取、および一部の嗜好品（お菓子、甘い飲料）の摂取増加については2021年12月には新型コロナウイルス感染症流行前の基準まで改善していた一方で、インスタント食品の摂取頻度については高いままであったことが示された。

さらに、自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査からは、首長の理念・考え方にに基づき進められた方が事業がスムーズであること、また自治体の関係各部署間で日ごろから顔のみえる情報共有・連携や、食支援にあたり学校の負担を最小限にするよう配慮した体制が構築されていることが重要事項として提示された。また、個別の支援が必要だと学校内で共有認識がある場合の多くは、スクールソーシャルワ

ーカーへ依頼して彼らに保護者との関係性を構築してもらうことで、子どもの支援につなげており、学校からの情報提供では、保護者への情報提供はスティグマを避けるために全体に周知していたことがわかった。一方で、必要と比べてスクールソーシャルワーカーの数不足などの課題も語られた。

また、全国の小・中学校と自治体（教育委員会）への調査からは、朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていないこと、支援において栄養教諭設置の有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられないことが明らかになった。現在行われている食育に加えて、栄養教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど学校内連携をハブとした行政保健・福祉との連携に基づく子どもの食支援について検討が必要であることが示唆された。

## E. 結論

コロナ情勢における子どもの栄養・食生活の状況の変化は社会経済的背景により異なること、また要支援者の背景別に必要としやすい支援内容が異なることが明らかになった。また、コロナ情勢において子どもに食生活支援を届けた自治体と民間組織の連携の成功事例には多くの共通点があることが明らかになった。必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を広く提示することが重要である。